

高円宮杯 J F A U-15サッカーリーグ2026秋田県すぎっちリーグ 大会要項

趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと、健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 開催期間 1部 2026年4月11日(土)～10月4日(日)
2部、3部 2026年4月11日(土)～10月12日(月)
4部 2026年4月25日(土)～10月12日(月)
※学校行事等により予備日を利用する場合も連戦は不可とする。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和8年度第3種または女子に加盟登録している選手《単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2011年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。4種年代の出場は6年生に限り認める。各試合への登録選手としては、最大3名とする。
- (4) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 参加チーム

8チームから構成される[1部、2部、3部A、3部B]リーグ、10チームから構成される[4部]リーグで実施する。

7 競技方法

- (1) [1部、2部、3部A、3部B]リーグは、2回戦総当たりホームアンドアウェイ方式、各チーム14試合を行う。
[4部]リーグは1回戦総当たりの後、上位リーグ(5チーム)下位リーグ(5チーム)による順位確定リーグ、各チーム計13試合を行う。
- (2) 試合時間は[1部、2部]リーグは70分(35分ハーフ) インターバルは10分とする。
[3部、4部]リーグは60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 1部～3部リーグは、1回戦を7月4日までに実施することとする。
4部リーグは、1回戦を8月30日までに実施することとする。
- (4) 順位の決定については以下の順とする。
 - ① 勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績
 - ⑤ 抽選※不成立となった試合があり、全チームの試合数が異なってしまう場合は、3種委員会評議委員及びすぎっちリーグ責任者の判断の下、勝点平均(総勝点÷試合数)で決定する場合がある。ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。
 - 1) 当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数)
 - 2) 1試合あたりの得点数
 - 3) 1試合あたりの失点数
 - 4) 抽選

8 競技規則

- (1) 2025/2026年度のJFA競技規則による。
ただし、以下については本大会規定を定める
- (2) 各試合の登録選手は、最大で参加申込みをした全選手とする。
- (3) 複数チームにおけるプロテクト選手については、その都度 GK1名、FP10名とする。なお、プロテクト選手の提示は、東北みちのくリーグに準じ、下記の通りとする。
 - ・4月11日～4月22日は4月5日までにブロック選手リストを提示する。
 - ・4月23日更新（ブロック選手の適用期間：4/23～5/12）
 - ・5月13日更新（ブロック選手の適用期間：5/13～6/2）
 - ・6月3日更新（ブロック選手の適用期間：6/3～7/8）
 - ・7月8日更新（ブロック選手の適用期間：7/8～9/15）
 - ・9月16日更新（ブロック選手の適用期間：9/16～10/14）
 - ・10月15日更新（ブロック選手の適用対象みちのくプレーオフ・各県プレーオフ）
- (4) 選手の追加については、8月31日をもって最終とする。
 - ・追加、変更の手続きは、各チームから県3種委員長へ追加もしくは削除の申請を毎週月曜日までに行い、木曜日までに所属リーグ全チームに連絡した上で、必要書類のデータ送信を行う。その週末の試合から有効とする。
 - ・それ以降については、大会期間中に一家転住等の理由により移籍選手が参加を希望する場合など、県3種委員長が別途承認した場合に限り認められる場合がある。
- (5) 選手交代は、登録選手全ての交代が認められ交代回数は各チーム3回までとする（1回に複数人を交代することは可能）。ただし、ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。また、脳震とうまたはその疑いのある選手の交代は、相手チームも含めて通常交代に含まれず、それぞれ脳震盪交代、追加交代として、1回1名のみ交代ができる。
 - ・[1部、2部]リーグは一度退いた競技者は再び出場できない。
 - ・[3部、4部]リーグは、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (6) ベンチ入りできる人員は指導者5名以内、登録選手を上限とする。
- (7) 本大会において退場を命じられた選手は、当該リーグの次の試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (8) 本大会期間中の同一リーグにおいて警告を3回受けた選手は、次の試合に出場できない。
ただし、この処置に該当する試合は同一リーグのみとする。
- (9) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

9 表彰

- (1) 1位～3位まで賞状を授与する。
- (2) 1部リーグ上位1チーム（2ndチームを除く）は、令和8年度の高円宮杯JFA第38回全日本U-15サッカー選手権大会東北地域予選への出場権利を得ることができる。
- (3) 1部リーグ上位1チーム（2ndチームを除く）は、11月7、8日に実施予定の2026年度みちのくチャレンジリーグ参入戦参加の権利を得る。

10 昇格・降格

- (1) みちのくリーグ、参入戦の結果により
 - ・1部リーグは、下位（1～4）チームは2027年度2部リーグへ降格する（プレーオフを行うこともある）。
 - ・2部リーグは、上位（1～3）チームは2027年度1部リーグへ昇格（プレーオフを行うこともある）
下位（1～4）チームが3部リーグへ降格（プレーオフを行うこともある）する。
 - ・3部A、3部Bリーグは、上位（1～2）チームは2027年度2部リーグへ昇格（プレーオフを行うこともある）
下位（1～3）チームが4部リーグへ降格（プレーオフを行うこともある）する。
 - ・4部リーグは、上位（1～3）チームは2027年度3部リーグへ昇格（プレーオフを行うこともある）する。

※次年度の参加チームの状況により、上記以外のケースの状態も含めて、3種委員会評議委員及びすぎっちリーグ責任者で協議の上、3種委員会評議委員が昇降格を決定する。

11 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に、副として正と異なる色彩のユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること。（GK・FPとも）
- (2) シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (3) ユニフォームには選手番号を付けなければならない。番号は1から99までの整数とする。ユニフォームの色彩は参加申込書に記載されたものとする。

- (4) 選手は、試合前に提出されたメンバー表に記載された番号をシャツの前面・背面に付けなければならない。ショーツには、上記の番号を付けることが望ましい。その他についてはJFAのユニフォーム規程による。

12 代表者会議

参加チームの代表者会議を[1部、2部、3部]リーグは 2026年4月5日(日)午後に、[4部]リーグは 2026年4月19日(日)午後に実施する。(場所:秋田県中央地区老人福祉総合エリア)

13 負傷及び事故の責任

- (1) 参加チームは必ずスポーツ安全保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- (3) 暑熱期間については、ガイドラインに則って試合を運営することとし、暑熱対策に必要な道具はチームで準備すること。

14 参加申込

- (1) 参加申込可否通知書は、[1部、2部、3部A、3部B]リーグは、3月13日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月9日(木)までとする。
[4部]リーグは参加申込可否通知書を、4月9日(木)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月23日(木)までとする。

※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@mta.biglobe.ne.jp 3種担当 古仲 修

- (2) 参加料

[1部、2部]リーグ 28,000円

[3部A、3部B]リーグ 26,000円

[1部、2部、3部A、3部B]リーグは、3月18日(水)～3月25日(水)に指定口座(別紙参照)に振り込む(期限厳守)

[4部]リーグ 25,000円

4月13日(月)～4月16日(木)に指定口座(別紙参照)に振り込む(期限厳守)

- (3) プライバシーポリシー同意書を[1部、2部、3部]リーグは4月5日(日)に、[4部]リーグは4月19日(日)の会議時に持参する。

- (4) 組合せ

[1部、2部、3部A、3部B]リーグは3月月下旬に、[4部]リーグは4月中旬に発表する。

15 その他

- (1) 本大会要項に記載されていない事項が生じた場合は、3種委員会評議委員及びすぎっちリーグ責任者で協議の上、3種委員会評議委員が対応を決定する。
- (2) キャプテンアームバンドについては、JFAユニフォーム規定に準拠すること。
- (3) 本大会はキャプテンオンリーを適用し、「キャプテンオンリー」ガイドラインに則り実施する。
- (4) 地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。
雷雨時の対応については、JFAのサッカー活動中の落雷事故防止対策についての指導を基に、主催者において決定する。雷雨等により試合続行不可能な場合は、原則試合終了時間以降より再試合とする。ただし、後半15分を過ぎている場合は、その時点でのスコアをもって試合成立とする。なお、その試合での警告及び退場は有効となる。(累積等による出場停止の消化も同様に有効)
- (5) リーグ内のチーム間で選手が移籍を行った場合、警告・退場については、個人に紐づくため、同リーグ内であれば移籍先チームでも警告・懲罰の累積は持ち越すこととする。
- (6) 試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティング(運営担当者、主審、両チーム代表者)を開催する。運営担当者は以下を確認する。
 - ・チームはメンバー用紙を3部提出する。
 - ・大会規定の確認やユニフォームの決定、注意事項の説明等を行う。
 - ・暑熱下においては、JFAガイドラインに則って開催の可否、開催方法を決定する。

その他、各リーグ要項以外の決まり

- ① 4部リーグ、U13リーグは同一チームから複数参加できる。ただし、登録選手は年度当初1回目からの変更は認めない。
- ② みちのくリーグも含め、複数チームが次年度下位リーグに降格する場合は、例え下位リーグが昇格する順位にいたとしても次年度昇格する権利はなく、さらに下位のリーグに降格する（U-13リーグも同様）。
- ③ 審判報告書は主審により毎試合作成すること（退場者が出た場合は、速やかに3種委員長へ報告）。
- ④ 各チームは、領収書、レシート等のコピーを保管するとともに出納簿を必ずつけ、いつでも提出できるようにする（領収書、請求書、納品書、レシート等の原本は、ブロック会計担当者に速やかに提出する）。
- ⑤ すぎっちリーグとしての会場費は、U-15リーグはライン引きなどの準備がある場合は、1試合につき4時間まで、それ以外は3時間まで、U-13リーグはライン引きなどの準備がある場合は、1試合につき3時間まで、それ以外は2時間までを基本とする。
- ⑥ 複数チームにおいては、自主運営ができるように、U-15リーグ、U-13リーグ含めてそれぞれ監督名は別とする。
- ⑦ 試合を変更する場合は原則1週間前までに（予備日が決定していない場合も含）該当チームが県3種委員長、当該審判、アウェイチームに確実に連絡すること。
- ⑧ 本大会要項、その他要項以外の決まりに記載されていない事項が生じた場合は、県3種委員会評議委員・すぎっちリーグ責任者合同会議で協議の上、県3種委員会評議委員が対応する。